



## 研究プロジェクト「経済安全保障と知財」がスタート

技術立国の日本において、企業が保有する技術資産の活用は極めて重要な意味を持ちます。また、2025年から導入されることが決まったセキュリティ・クリアランス制度は、経済安全保障に直結する事業を営む企業はもちろん、関わりのない企業にもプラスの影響をもたらす場合があると考えられます。

このような状況を受け、21世紀政策研究所では2024年4月より、研究プロジェクト「経済安全保障と知財」を立ち上げました。今回、研究主幹である東京大学未来ビジョン研究センター教授の渡部俊也先生に、当プロジェクトの狙いについて、ご寄稿いただきました。

### ご寄稿

#### 「経済安全保障と知財」研究プロジェクトの狙い

21世紀政策研究所 研究主幹  
東京大学未来ビジョン研究センター 教授

渡部俊也



#### ■経済安全保障政策がもたらすもの

地政学的環境変化は常に産業エコシステムに大きな影響を与えてきました。東西冷戦終結後に颯爽と登場し、世界に遍く拡大しイノベーションの源泉となった、境界のないフラットな産業エコシステムは、今再び部分的なデカップリングを余儀なくされています。輸出規制についても、冷戦終結後に整えられたアレンジメントが機能しなくなり、同士国による新たな規制の枠組みが出現しています。そこでは、幅広い新興技術分野における技術取引に新たな規制が設けられ、ここでも知識と技術の境界が生じつつあります。

加えて近年のデジタル技術の進歩は、新たな産業資源としてのデータの重要性を高め、AIの飛躍的進歩を促しましたが、同時にデータのローカライゼーションやAIサービスへの規制が行われています。この分野ではEUや中国の規制などにより、デジタルサービスを地域別に設計せざるを得なくなりつつあります。

経済安全保障政策の概念は多義的ですが、それを「安全に関する国益を、経済上の措置を通じて確保することを目的とした施策」であるとすれば、昨今各国で取り組まれているこれらの施策は、概ね経済安全保障を目的とした施策に基づくものと言ってよいでしょう。これらの施策の強化が産業やイノベーションのエコシステムに強く影響を及ぼしています。

他方、経済安全保障に偏った産業政策によって、極端なデカップリングが進めば、産業の効率は著しく低下してしまいます。イノベーションを促進するための国際協力の必要性、特に研究開発を担う人材の多様性の寄与は実証的にも明らかであり、デカップリングや国際連携の萎縮は、イノベーションに必要な要素をも喪失することにつながります。さらに気候変動などの地球規模の課題解決においては、今まで以上にグローバルな取り組みが不可欠です。これらの分野での国際協力の営みや知識の共有は決して分断されるべきではなく、グローバルフラットなイノベーション協力が

不可避であるといえます。

そしてこれらのイノベーションの中心的担い手であるスタートアップが挑戦する市場のルールが、経済安全保障政策に起因する変容を受けつつあります。これらがその成長を阻害することがあってはなりません。

これらの複雑な境界条件を満たした国際的な知識や情報の管理のルールはどうあるべきでしょうか。知識や情報の管理のルールはまさに知的財産制度によって規定されます。そしてそのような環境下における企業の知的財産戦略はどのようなものが求められるのでしょうか。

本研究テーマはこれらの問いに対して、現行制度の検証と課題の抽出を行いつつ、具体的なケースと実証データの双方を参照しながら検討を積み重ねることで答えを見出そうとするものです。

## ■研究に取り組むうえでの五つの視座

研究を進めるうえで重視する視座としては、第一に経済安全保障に関係する制度と産業エコシステムの相互作用に着目した分析を行うことがあげられます。2025年にわが国で初めて導入されることになるセキュリティ・クリアランス制度は、好適な事例となるでしょう。この制度は政府が保有する機密指定された情報にアクセスする必要がある政府および民間人に対し適性調査を実施し、信頼性を確認した上でアクセスを認める制度です。防衛産業などで政府情報を必要とする場合にのみ適用されるとすれば、機密情報を用いない一般の研究開発には影響を及ぼさないと考えられるかもしれません。他方、今まで存在しなかった政府機密研究やプロジェクトが出現することで、その機密情報を保有するクリアランスホルダーが、いずれは政府機密情報を用いない一般研究にも関与することになるのは注目すべきです。そのことで研究開発のセキュリティーレベルは向上し、研究開発エコシステム全体の規範の変化をももたらすことにつながるでしょう。

米国においては400万人以上、民間だけでも100万人以上のセキュリティ・クリアランスホルダーが存在しています。これらのクリアランスホルダーは官民の間の職を移動したり、政府機密研究と同時に一般の基礎研究に従事するケースもあります。政府職員もOBとなったのちセキュリティ関係の事業に就いているものも少なくありま

せん。このような数多くのセキュリティ・クリアランスホルダーやその経験者が多くの分野の組織に配置されているエコシステムが、民間の経済安全保障に寄与していることは明らかです。他方、同時に彼らが学術研究機関やスタートアップのイノベーションにも貢献しているケースが散見されます。これは機密研究の経験が、一般の研究のセキュリティ管理に貢献するという意味だけでなく、オープンで透明性の高い学術研究を維持発展させるうえでも貢献があることが見て取れることは重要です。これらのセキュリティ・クリアランス制度のもたらす産業エコシステムについての理解を深めることによって、今後のこの制度の在り方や、この制度下における企業や研究機関の戦略を考察することが可能となるでしょう。輸出規制や営業秘密保護などの制度についても同様の検討が可能です。

第二にAI・データなどにおけるガバナンスを経済安全保障の観点でとらえた分析を行うことです。AIが兵器に用いられること、特に自律型致死兵器システムについては国連等で規制の在り方が議論されていますが、産業におけるAIの利用、さらにはデータの利用に関しては、倫理、個人情報やプライバシー保護などの、人権上の観点からガバナンスの在り方について議論されてきました。EUにおいては、2018年に施行されたEU域内の個人データに関するGDPR (General Data Protection Regulation)、2021年に提案され2024年3月に可決されたAI法 (The Artificial Intelligence Act) など、この分野では比較的強い規制がすすめられています。

他方、わが国のAI・データ規制の考え方は、2018年に取りまとめられたAI・データの利用に関する契約ガイドラインや2024年4月に取りまとめられたAI事業者ガイドラインで見られるような自主管理を基軸とするものです。これらの規制については人間中心の原則に則ったものであり、経済安全保障の側面での評価は殊更されてこなかったといえます。しかしAI・データの活用に伴うリスクはプライバシー等だけの問題を越えて、戦略的自立性を損なう可能性があるものと認識されており、経済安全保障面での評価は必要であると思われます。米国では地理空間画像を自動分析などのAI技術に関しては輸出規制が加えられていることに加え、最近ではAI用の半導体などへの規制が目立ってきています。経済安全保障上

の観点において、改めてAIの研究開発とその利用、および学習用を含むデータの管理について検討し、AIによるイノベーションを阻害することがないように考え方、例えばデジタルプラットフォームに用いられている共同規制的な要素を加味するなどの論点を念頭に置いて、具体的な事例について検討を行うことが求められます。

第三に国際標準や知財ライセンスについて経済安全保障の視点で着目した分析を行うことです。地球環境問題や情報通信、災害対策などグローバルな協力が不可欠な分野においては、標準化と情報共有、知識の共有が不可欠です。国際標準や、知財のライセンスは、特定目的の産業エコシステムの形成を促す機能があります。したがってこれらの制度を用いて地球規模課題やグローバル協力を促進することは極めて有益といえるでしょう。同時に国際標準は知財戦略との連携を行うことで産業振興施策として有効に機能することが分かっています。その点、他国の動向によって戦略的自立性を損なう可能性があります、そのような経済安全保障の観点での評価は十分行われてきませんでした。

オープンソースソフトウェアなど知的財産コモンズも、一種の知財ライセンスであり、国際的協力体制を推進するうえで重要なツールですが、それらが基幹的インフラ領域で利用される場合などにおいては、その経済安全保障上の評価は行われるべきでしょう。

第四にスタートアップのおかれた環境に着目した分析を行うことです。世界のイノベーション創出を支えているのはスタートアップであることは自明です。我が国においても、産業政策の中核にスタートアップ振興が位置付けられるようになりました。このとき、経済安全保障の観点で重要となるディープテック系スタートアップの創出に際しては、大学等の研究機関や大企業を母体とする場合が多く、そこでは単一の組織ではなく複数の組織や投資家などがチームを形成し、必要な経営資源をあつめて創業し、そこにベンチャーキャピタルなどの投資がなされることによって成長していくプロセスを辿ります。この過程ではしばしば国境を超える知識の移転、資金の循環や人材の移動などが伴う複雑な過程が見られます。時には海外の軍関係機関が関与してきたり、軍とつながりのある組織から投資がオファーされることもあります。特に望ましくない技術流出につながる投資

や技術移転については、対内直接投資規制や輸出管理上の技術移転規制によって管理が求められているものの、いまだ組織が確立していないスタートアップ創出の初期段階で、これらを管理することの障害は少なくありません。その点からも、スタートアップ政策について、経済安全保障の観点での評価を行うべきです。このような目的でスタートアップについてのケーススタディを行いたいと思います。

最後に経済安全保障機能を担う主体である企業経営の観点で分析を行うことが肝要です。経済安全保障に関する制度としては、輸出管理を担う外国為替管理法、外国貿易法など既存の枠組みに加えて、重要物資の安定的な供給の確保、基幹インフラ役務の安定的な提供の確保、先端的な重要技術の開発支援および特許出願の非公開に関する四つの制度が施行されました。加えて2024年に成立したセキュリティ・クリアランス制度（重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律）が加わっています。

これらの法律は上意下達の規制として運用されただけでは十分な機能が期待できず、法目的の理解をベースとした事業者の協力がなければ機能しないものも少なくないと思われます。例えばセキュリティ・クリアランス制度においては、クリアランスホルダーは国にとって極めて重要な人的資源となりますが、その当の本人が、組織の処遇による離職や配置転換などでその役割を果たせなくなっては元も子もありません。これは重要物資や基幹インフラの支援施策を受けた企業の技術者などにも言えることです。

特許非公開制度の例では、特許出願人が保全審査中に特許出願を取り下げることができる制度となっており、第一国出願義務は維持されますが、発明の内容の開示や実施については、初めから特許出願をしなかった場合と同様に制約は受けられないものとされています。この制度を利用するか否かについて出願人の裁量に全面的にゆだねられているのです。したがってこの制度が法目的に沿って運用されるためには、企業側の経済安全保障に関する理解があってはじめて機能するものであるともいえるでしょう。

これらの制度の特徴を見る限り経済安全保障制度は、概ね官民協力を前提としたものであり、そのような企業の取り組みを支援する要素があって機能するものであるとみるべきでしょう。このよ

うな観点からは、個々の制度が企業によってどのように運用されるのか、その実態やメカニズムを分析して、課題を抽出することが重要になります

### ■本研究の進め方

本研究テーマの推進においてはこのような五つの視座で、個別の事例のケーススタディを行うこ

とで研究を進めていきます。研究成果はオンラインセミナーや、一般向けの公開レポート、さらに動画などによる公表も検討していきたいと思えます。単なる研究成果の発信主体としてだけでなく、経済安全保障と知財の施策をよく理解することで、官民の懸け橋となるようなプラットフォームの創生に寄与することを目指したいと思えます。(主任研究員 青野耕太)

## 連続セミナー「経済安全保障の地政学—先端技術・資源・経済制裁」を開催しました

21世紀政策研究所は4月より、全5回にわたる連続オンラインセミナー「経済安全保障の地政学」を開催しました。

本セミナーでは、研究テーマ「技術と国際秩序」の取り組みの一環として、当研究所の上席客員研究委員を務める 鈴木一人 東京大学公共政策大学院教授 / 国際文化会館地経学研究所長が経済安全保障と地政学を主題に掲げて、先端技術や資源、経済制裁の各側面から包括的かつ詳細に分析し、今後の行方について展望いたしました。

なお、本セミナーにつきましては、全5回の講演内容を書籍にまとめ、『新潮選書』として出版を予定しております。

(主任研究員 岩崎泰裕)

	タイトル	開催日
1	経済安全保障と半導体	4月12日
2	情報技術 (IT) と人工知能 (AI)	4月22日
3	宇宙と秩序	5月9日
4	資源と動乱	5月23日
5	経済制裁	6月14日



鈴木上席客員研究委員

## シンポジウム「中国の産業政策と国家安全戦略」を開催しました

21世紀政策研究所の中国情勢研究プロジェクト(研究主幹 = 川島真 東京大学大学院総合文化研究科教授)は5月22日、会員企業の参加を得て、シンポジウム「中国の産業政策と国家安全戦略」

をオンラインで開催しました。シンポジウムは前半に研究委員3人が講演。後半に、川島研究主幹がモデレーターとなって研究委員とパネルディスカッションを行いました。概要は次のとおりです。



川島研究主幹

### ■「新質生産力」からみた中国産業政策の方向性 (丁可 ジェトロ・アジア経済研究所 主任研究員)

中国は「新質生産力」という概念を掲げ、最先端のハイテク産業を育成する政策を打ち出した。具体的には、九つの新興産業と八つの未来産業の重点的な育成である。この背景には不動産業に替わって経済発展の新たな原動力を創出したいとい

う考えがある。リープフロッグ（かえる跳び）的な発想に基づくことが特徴であり、電気自動車（EV）がこの成功事例といえる。また、米国が目指す先端科学技術分野における国際標準化に対抗するための政策でもある。



丁研究委員

### ■習近平政権の機構改革と社会統治構想～「社区」統治を中心に（小嶋華津子 慶應義塾大学法学部 教授）

中国の行政区分は、上層から省、市、県、郷・鎮・街道とあり、その下が「社区」である。日本の町内会のような住民の自治組織だ。習近平政権は2023年に機構改革として、社区の管理を共産党に移管した。また、福祉の充実のために、ソーシャルワーカーを拡充し、地域を包括したケアシステムも構築している。さらに、西側諸国がNGOなどを通じて中国社会に入り込み一党支配体制を揺るがすことを阻止すべく、民間企業やNGOのなかに党組織を組成させようとしている。



小嶋研究委員

### ■習近平政権の外交体制（山口信治 防衛研究所主任研究官）

中国の外交は、習近平政権によって大きく変容した。23年には外交部を「法にのっとって外交

事務を扱う」として、他国の外務省が外交を統括する機関であることに比べ、低い地位に置いた。外交部幹部には非外交官を置き、思想教育も頻繁に行う。こうした体制をとる背景には「総合国家安全保障観」、すなわち、中国の安全保障を脅かす存在は国内のみならず国外にもあり、政治、国土、軍事、経済、文化、社会、科学技術、情報など、あらゆる分野がその範疇であるという考えがある。



山口研究委員

### ■パネルディスカッション

川島研究主幹は、中国において構造的な変化が起こっていると強調。中国には、世界が100年に一度の変化の時であり、これを飛躍の機会と捉え、そのために国民は一致団結すべきとの論理があったとした。また習近平政権には、経済面では国家安全の強化と技術開発推進という矛盾、社会面では統治の徹底による人心との乖離、外交面では外交部の管理による外交の停滞など政策の矛盾とリスクがあると指摘した。続いて、参加者からの質問も取り上げ、議論を深めた。主な論点として、新質生産力の担い手、政権内における経済の専門家不在の影響、トップ外交増加による変化、米国大統領選挙の影響などが挙げられた。最後に川島研究主幹から、新質生産力はビジネスチャンスである一方で経済安保のリスクがあること、統治の強化は中国駐在の日本人とその家族にも影響を及ぼす問題であること、今後の中国外交は習近平国家主席や王毅外相といった首脳といかに話すが極めて重要であることが示された。

（主任研究員 千葉裕子）

## 報告書「習近平政権三期目の目標と課題—強さと脆さ—」を発刊しました

「中国情勢研究プロジェクト（研究主幹＝川島真・東京大学大学院教授）」では、2022年度の研

究成果を報告書として取りまとめました。

本報告書では、三期目を迎えた習近平政権の目

標と課題について、中国研究の第一人者 10 名が、政治、経済、外交とそれぞれの専門分野から分析しています。また、全論考に共通する視点とし

て、習近平政権の強靱性と脆弱性を掲げ、研究主幹が全論考を要約し解説しております。

(主任研究員 千葉裕子)

#### <目次>

#### I. エグゼクティブ・サマリー

#### II. 2022 年の中国政治

第 1 章 「党と国家の機構改革方案」(2023) と習近平政権の社会統治

第 2 章 中国における「扶貧政策」の政治経済学的考察

第 3 章 〈最高指導者〉から〈最高実力者〉へ、2015～2018 年

—経営学的知見と「内部資料」に基づく習近平のリーダーシップ試論—

#### III. 2022 年の中国経済

第 4 章 中国の不動産問題と『合理的バブル』

第 5 章 中国の産業高度化とグローバルバリューチェーンの再編

第 6 章 高度成長終焉後の中国経済～金融と財政をどう機能させるのか～

#### IV. 2022 年の中国外交

第 7 章 中国外交の動向—米中対立とグローバル・サウス外交—

第 8 章 習近平政権のハイテク政策と対外関係：海洋立体観測網の構築を中心に

第 9 章 グローバルガバナンスに関わる中国の関連構想と行動

第 10 章 台湾政治の「旋回」？

#### <執筆者 (章立て順) >

川島真 東京大学大学院総合文化研究科 教授

小嶋華津子 慶應義塾大学法学部 教授

竇劔久俊 関西学院大学国際学部 教授

鈴木隆 大東文化大学東洋研究所 教授

梶谷懐 神戸大学大学院経済学研究科 教授

丁可 日本貿易振興機構アジア経済研究所 主任研究員

岡崎久実子 キヤノングローバル戦略研究所 研究主幹

山口信治 防衛研究所 主任研究官

益尾知佐子 九州大学大学院比較社会文化研究院 教授

廣野美和 立命館大学グローバル教養学部 教授

報告書

「習近平政権三期目の目標と課題  
—強さと脆さ—」



(※肩書は2023 年 4 月時点のものです。)

## 関西セミナー「2024年とこれからの国際政治を展望する」を開催しました

21世紀政策研究所は5月15日、客員研究委員を務める東京大学東洋文化研究所の佐橋亮准教授を講師に、大阪市内でセミナー「2024年とこれからの国際政治を展望する」を開催しました。同セミナーは、2024年2月20日に東京・大手町で同タイトルにて開催した後、最新動向を加えて関西の会員企業向けに情報発信したものです。

佐橋氏は冒頭、24年は25年以降の国際政治を中期的にみるうえで非常に重要な年であると指摘。グローバル化の後退や国際経済秩序の緩みが引き起こす「窮屈な世界」が到来する前に、日本の経済界や企業が備えておくべき事柄や取り組むべき方策を示しました。概要は次のとおりです。

## ■米国の新しい外交戦略と日本の役割

米国バイデン政権は、中国を最も警戒すべき戦略的競争相手として正面に据えて同盟国・同志国との連携を深めており、これを自国の力の源泉としている。また、これまでの軍事的な安全保障に加えて経済安全保障を重視し、日米豪印戦略対話（QUAD）や米英豪によるインド太平洋の安全保障枠組み（AUKUS）、インド太平洋経済枠組み（IPEF）、各国との首脳会談などでイニシアチブを発揮してきた。このような米国の新しい秩序形成のなかで日本が担う役割は特に重要であり、今後さらに増していくだろう。

## ■日米首脳会談の意義

4月に行われた日米首脳会談は、冷戦終結後の日米間の安全保障を確認した1996年の首脳会談に匹敵する重みを持つ。岸田文雄内閣総理大臣が国賓待遇で招かれ、米国連邦議会での演説も歓迎されたことは米国からの期待の表れであり、共同声明において経済安全保障に関する項目が多く盛り込まれたことは注目に値する。ただし、安全保障の論理と経済の論理の新しいバランスを見いだしていくことが今後の課題となる。

## ■米中対立を軸とした国際秩序の展望

2024年は米国大統領選挙の様子見効果により、よほどの突発的な出来事がない限り米中は対話路線となろう。しかし、中期的には米中対立をはじめ



佐橋客員研究委員

め、大国間の相互不信や世界の分極化が改善する見込みはない。中国の影響が増していくなか、米国の指導力への疑念が深まり、米国中心の秩序観はますます縮小していくだろう。日本がこれからの国際秩序に向き合っていくうえでは、欧米主要国およびグローバルサウスとの連携を重視しつつ、中国との対話も継続していくことが肝要である。大国間競争による世界の分断を防ぎ、多層的な秩序構築を推進することが日本外交の活路となる。



佐橋氏は最後に、日本の企業へのメッセージとして、①従来のグローバル化や国際協調の時代を前提にしない「予測力」を高めること②米国連邦政府やEU本部など先進諸国・地域の動向をよく知ること③経済的威圧に関して日本政府ともコミュニケーションをとり、経済封鎖・断絶に備えること④社内教育で国際情勢や地政学リスクを取り上げて、世界を見る力を養っていくこと——が必要であると語りました。（主任研究員 岩崎泰裕）

# 日韓大学長フォーラムに登壇しました

2024年5月9日（木）に韓国ソウルで「日韓大学長フォーラム（KOREA/JAPAN UNIVERSITY PRESIDENTS' FORUM）」が開催されました。

このフォーラムは韓国大学教育協議会（KCUE）と国公私立大学団体国際交流担当委員長協議会（JACUIE）が、未来志向の二国間関係に向けた日韓間の教育ネットワーク強化を目的として主催した第1回目の会議です。

経団連と韓国経済人協会は、KCUEの要請に基づき、今回の会議にて産学連携に関する特別セッション『Industry-University Partnership focusing on Joint Research (R&D), Human Resource



吉村隆 21世紀政策研究所 事務局長

Development（共同研究（R&D）を中心とした産学連携、人材育成）に協力しました。

同セッションにおいて、21世紀政策研究所は日本の産学連携に関する現状を発表。日本の産業界からは、小池麻子 日立製作所 理事／研究開発グループ 技術戦略室長、谷明人 JX 金属 常務執

行役員・JX 金属戦略技研 代表取締役社長が登壇し、産学連携の各社取り組みをプレゼンテーションしました。

その後、日韓両国の企業とパネルディスカッションにて議論を深めました。

（主任研究員 岩崎泰裕・青野耕太）



小池麻子 日立製作所  
理事／研究開発グループ  
技術戦略室長



谷明人 JX金属 常務執  
行役員・JX金属戦略  
技研 代表取締役社長

## 東京大学東洋文化研究所と連携 ～新しい啓蒙に向けて～

21世紀政策研究所では、資本主義・民主主義研究プロジェクト（中島隆博 研究主幹）に取り組んでいますが、今般、東京大学東洋文化研究所の推進している「新しい啓蒙のためのコンソーシアム」と連携し、同研究所が行っている座談会（2023年11月16日）に参加しました。

「新しい啓蒙」とは、西洋中心主義的な諸概念だけでなく、その他の、とりわけ日本もそこに位置するアジアに根差した知の普遍化を目指すものであり、国際機関、産業界、地域社会と連携しつ

つ、人文社会科学と先端科学技術の対話のためのプラットフォームを目指す同研究所の活動に、「総合知」の必要性を標榜している21世紀政策研究所としても賛同するものです。

「新しい啓蒙のためのコンソーシアム」は、2024年5月に「P4NEXT」（Philosophy for New Enlightenment × Technē）に名称変更され、さらなる研究の深化がなされております。21世紀政策研究所としては、今後とも東京大学東洋文化研究所と連携していく予定です。

（研究員 西村有紗）



東京大学東洋文化研究所サイト  
<https://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/>



P4NEXT（旧『新しい啓蒙』）座談会 電子版ブックレット公開ページ  
<https://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/pub/index.html#NewEnlightenment>



左から中島隆博（東京大学東洋文化研究所所長 教授）、小野塚知二（東京大学特命教授 名誉教授）、吉村隆（21世紀政策研究所事務局長）  
東京大学東洋文化研究所 野久保雅嗣氏撮影

